

四條畷市小中一貫教育推進のための指針

平成25年4月

四條畷市教育委員会

はじめに

国際化、情報化、少子高齢化など急速に社会情勢が変化するなか、子どもたちを取り巻く環境において、学習意欲、家庭での学習習慣、不登校、いじめ問題等の課題が指摘されており、豊かな人間性を育み、基礎的・基本的な学力を定着する時期の義務教育に様々な問題が生じています。

このような子どもたちを取り巻く課題の解決を図るため、全国小中学校において小中一貫教育に関する何らかの取組みを行っている市町村の数は1,276（平成22年文部科学省調査回答数1,763に対し72.4%）にのぼり、多様な形態で小中学校間の連携等が進められています。

国においては、中央教育審議会初等中等教育分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会で「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」（平成24年7月）が示されました。そのなかで小中一貫教育について、小中学校および市町村が主体性と創意工夫を發揮し、学校教育の活性化と教育内容や指導方法の充実を図ることとされています。

義務教育の様々な問題は、本市においても教育行政や学校現場に課せられた喫緊の課題であり、課題解決の一つの方策として、小中一貫教育の推進について「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に位置付けてきましたが、ここに本市に見合った制度の考え方を指針として示すこととしました。

具体的には、義務教育9年間を通し、子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成のため、中1ギャップ（いじめ・不登校などの生活指導に関する課題）をはじめ、小中学校間の段差から生じる諸問題を解消しつつ、これまで各中学校区で取り組んできた小中交流・連携を推し進め、小中一貫教育の調査・研究をさらに深めていきます。

また、各小中学校教員による相互学習の取組みなど「分かる授業」の研究と「確かな学力」の定着を図るなど「育ち」と「学び」の連続性を保障する教育を推進していきます。

作成に当たり、この「四條畷市小中一貫教育推進のための指針」は、学校教育の現状と課題に対し、各小中学校や四條畷市学力向上対策プロジェクトチーム会議の議論を踏まえたものです。

今後、各中学校区における小中一貫教育の円滑な推進を図るために、基本的な考え方及び考えられる具体的な取組み例に基づき、小中学校がより一層の交流と連携を深めながら家庭・地域の協力のもと、児童・生徒の豊かな成長に向けて、小中一貫教育がなお一層進められますことを期待するものであります。

もくじ

はじめに	1
I 全国的な「小中一貫教育」導入の背景	3
II 四條畷市がめざす子どもの姿	
1 めざす子ども像	3
2 めざす子ども像の実現に向けて	4
III 四條畷市の学校教育の現状と課題	
1 児童・生徒について	
(1) 学力について	4
(2) 不登校・いじめについて	4
(3) 支援を要する児童・生徒について	5
2 教職員の協働体制について	5
IV 四條畷市がめざす小中一貫教育	
1 小中一貫教育の期待と効果	5
2 四條畷市が求める小中一貫教育の内容	6
(1) 就業年数と学習指導の区分	6
(2) 小中一貫教育のタイプ	7
(3) 小中一貫教育の中学校ブロック	7
3 確かな学力の定着と豊かな心を育む取組み例	8
(1) 地域学習	8
(2) 外国語活動、英語学習	8
(3) ICT 活用学習	8
(4) 合同の教職員研修	8
(5) 豊かな心の育成	9
(6) 生徒指導・支援教育・キャリア教育	9
(7) 地域との連携	9
4 モデル中学校ブロックの指定	9
5 小中一貫教育の実現に向けて	10
おわりに	10

I 全国的な「小中一貫教育」導入の背景

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境で学習や生活へうまく適応できず、不登校等が増加したりするいわゆる中1ギャップが指摘されています。また、「学校教育に関する意識調査(平成15年度文部科学省)」や「義務教育に関する意識調査(平成17年度文部科学省)」の結果によると、「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる傾向にあり、その原因の一つとして、小学校から中学校に進学する際の接続が円滑なものとなっていないことが考えられています。

その背景として、

学習指導面に関して、

- ①小学校では学級担任制であるのに対し、中学校では教科担任制（授業形態の違い）といった違いがあること。
- ②各児童生徒の小学校時点における学習上の問題を中学校と十分共有されていない（学習上の問題の共有）といった課題があること。

生徒指導面に関して、

- ①各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の問題が中学校と十分に共有されていない（生徒指導上の問題の共有）といった課題があること。
- ②中学校は小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、中学校においては、小学校よりも規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向（生徒指導方法の違い）があること。また、上級生や教職員との人間関係も小・中学校間で違いがあるなど、円滑な接続が確保されていない可能性があると考えられています。

児童生徒の発達に関して、

- ①平成22年の児童生徒の平均身長は、昭和23年当時の2、3年上級学年の平均身長に相当するなど、身体的発達が2、3年早まっている傾向にあること。
- ②「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に上がる段階でも肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向にあること。
- ③「自分が周りの家族や友達から認められていると思う」質問に対し、小学校5年生から急に否定的な回答（呉市教育委員会調査結果）が多くなることから、小学校4、5年生頃の児童生徒の発達に段差がある可能性があり、実態に合わせ柔軟な教育課程のありかたを工夫する取組みが求められています。

II 四條畷市がめざす子どもの姿（平成24年度四條畷市学校教育基本方針）

1 めざす子ども像

めざす子ども像

【夢・希望輝く子ども】

- 笑顔がたえない元気な子ども
- 学ぶ楽しみを知る子ども
- 確かな学力を身につける子ども
- 伝え合い心つながる子ども
- 思いやりのある子ども

2 めざす子ども像の実現に向けて

めざす子ども像の実現に向けて、義務教育 9 年間を通して、各中学校区単位でそれぞれの特色を生かしながら、育てたい児童・生徒像を設定し、具体的な指導目標を定めています。

- 笑顔がたえない元気な子ども
 - ・体力・運動能力等の実態の把握と体力の向上
 - ・食に関する指導の充実、健やかな心と体を守る健康教育の推進
- 学ぶ楽しみを知る子ども
 - ・自ら学び考える力の育成
 - ・支援教育の充実
- 確かな学力を身につける子ども
 - ・学習の基礎・基本の定着と学力の向上
 - ・読書活動の推進
- 伝え合い心つながる子ども
 - ・すべての教育活動における言語活動の充実
 - ・外国語活動を通じたコミュニケーション能力の育成
- 思いやりのある子ども
 - ・一人ひとりの違いを認め合う人権教育の充実
 - ・いじめ、暴力行為等の防止と不登校の子どもをなくす取り組み

Ⅲ 四條畷市の学校教育の現状と課題

1 児童・生徒について

(1) 学力について

平成 19 年度からの「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点と全国的な児童生徒の学力・学習状況の把握・分析から、教育及び教育施策の成果と課題の検証、その改善を図るなどの目的で実施されてきました。また、同様に実施されてきました「大阪府学力・学習状況調査」結果からも、家庭や学校の取り組みは、一定の成果は現われているものの、学力については、基礎学力の定着から応用力をつける過程などに課題があり、全体的に正答数への伸びには至っていないという状況があります。

これらの結果を子どもたちからの警鐘と重く受け止め、学校と教育委員会の共通認識・連携のもと、これまで以上に学力向上への対策を推進する必要があります。

(2) 不登校・いじめについて

小学校から中学校への移行の際のいわゆる中1ギャップ問題、不登校やいじめの発生、自尊感情の低下、学習離れ等の問題に対して、必要に応じて情報共有と個々の事例について連絡会等を実施していますが、より充実したものとするため、日常的な「報告・連絡・相談」体制を組織的に構築する必要があります。

(3) 支援を要する児童・生徒について

支援を必要とする児童生徒への教育的対応も緊急かつ重要な課題となってきました。また、日常的な情報交換はもちろん、児童生徒に対する教育を行ううえで、支援学校や各関係機関との密接な連携・協力体制を充実させていくことが求められています。小中学校においても一貫した「個別的教育支援計画」を策定することにより、児童生徒の視点に立ったより効果的・効率的な支援教育を実施していますが、児童生徒の教育的ニーズに応じ、小学校と中学校の教師が9年間、継続的・発展的に支援するための体制づくりをさらに進めていくことが必要です。

2 教職員の協働体制について

小中一貫教育に取り組むには、義務教育6・3制の固定化・完結化から、教員の相互の協働体制を確立することが大切です。例えば、中学校の教員が小学校の授業を参観して授業分析をしたり、中学校の教員が小学校で乗り入れ授業（いきいきスクール^{※1}）を行ったりすることで、中学校教員が小学生の反応等とおして児童理解を深めることが考えられます。また、小学校の教員が中学校での指導内容・方法を十分に理解し、小学校の時から一部教科担任制を取り入れるなど、中学校での指導をより意識することも大切です。このような取組みのもと、小学校と中学校の教員が、互いに対岸からモノを言い合うという関係から、協働と補完という関係にする必要があります。

※1 いきいきスクール

中学校の教員が小学校で授業や参観などを行ったり、小学校の教員が中学校で授業や参観などを行ったりすること。

IV 四條畷市がめざす小中一貫教育

1 小中一貫教育の期待と効果

一般的に小中一貫教育において、次のような効果が期待されます。

①学習指導の面では、児童生徒の確かな成長があげられます。

小中学校を通して、学年が進行するに従って、「授業がわかる」「勉強が好きだ」という割合が低下していく現状があります。このことは、児童生徒がその学年の内容を十分理解できないまま、次の学年に進級してしまっていることが要因と考えられます。小学校と中学校の学習指導要領に定められています各教科・領域の指導内容を異校種間で確認し、無理のないカリキュラムの接続と学習内容の精選・重点化を図り、各学年の到達目標の明確化、系統立った学習指導の継続により、確かな学力を身に付けさせることができます。

また、生活指導の面でも、小中学校間での指導が継続して円滑に行われることにより、いじめや不登校の問題の解消にも大きく寄与するものとなります。

②小中学校間での異年齢集団による活動、地域社会とのかかわりの中で行われる体験活動などを通して、豊かな人間性と社会性をはぐくむことが期待できます。

③地域の取組みにおいて、これまでそれぞれの小学校・中学校単位で行われてきた行事なども、中学校ブロック単位に拡大された取組みにより、困難な課題にも地域ぐるみ

で解決することが期待できます。

④9年間にわたり、身体の成長や体力、運動能力の変化の記録、読書記録など続けることで、児童生徒は自分の成長を実感することができ、教職員にとっては、9年間で児童生徒を見て育てていこうという意識が育ちます。

2 四條畷市が求める小中一貫教育の内容

「小中連携」と「小中一貫教育」の考え方については、中央教育審議会初等中等教育分科会、学校段階間の連携・接続等に関する作業部会「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理（平成24年7月）」の中で、次のように規定されています。

「小中連携」…小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から
中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

「小中一貫教育」…小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、そ
れに基づき行う系統的な教育

このことを受け、本市においては、従来から取組んでいる小中連携を充実・深化しながら、小中学校間において児童生徒の実態に即した取組みを進め、小中一貫教育について、学力向上対策コーディネーター、各学校の学力向上担当者、小中学校校長・教頭、指導主事、社会教育関係職員、市長部局職員で構成する四條畷市学力向上対策プロジェクトチーム会議において、調査・研究を行ってきました。

(1) 就業年数と学習指導の区分

本市の小中一貫教育は、児童生徒は現在の小中学校に在籍しながら、児童生徒の交流や教員の連携をすすめながら、保護者や地域の人々とともに、魅力ある教育を推進してきました。

また、幼稚園小学校の接続については、文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告(平成22年11月)がなされており、幼児期の教育と小学校教育を「連続性・一貫性」でとらえる考え方などが示されています。

15歳の自立に責任を持つ教育を！										
年少	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
幼児と児童生徒の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交流などの連携を図ります。	これまでの小学校教育の良さを活かし、きめ細かな指導による基本的な生活習慣の確立や、学習における基礎的・基本的な内容の定着を図ります。							中学校の教員と協力して接続を充実させ、学力の向上策や指導方法の共通理解を深め、中1ギャップなどの解決を図る期間です。		自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間です。
中学生の職場体験学習			学級担任制					小学校での一部教科担任制		教科担任制
小学校への体験入学							いきいきスクール	T.T授業 ^{*2}		

※2 TT 授業

ティームティーチングの略。一斉授業の際、複数の教員が指導する形態。よりきめ細やかな指導ができる。

(2) 小中一貫教育のタイプ

本市においては、今の中学校ブロックで、施設分離型の連携型を中心に小中一貫教育を推進していきませんが、施設一体型による教育効果についても他市の状況を視野に入れながら調査・研究をすすめていきます。



(3) 小中一貫教育の中学校ブロック

形態としては、現在の小中学校の位置等を鑑み、中学校ブロックを単位とした施設分離型（連携型）の小中一貫教育を推進します。

中学校ブロック	小学校		体系
四條畷中学校	※四條畷小学校	忍ヶ丘小学校	2小1中
四條畷南中学校	※四條畷南小学校	四條畷東小学校	2小1中
四條畷西中学校	岡部小学校	※くすのき小学校	2小1中
田原中学校	田原小学校	—	1小1中

※印の小学校では2つの中学校に分かれて進学しており、表に記載している中学校ブロックとは異なる中学校ブロックに進学する地域があります。

3 確かな学力の定着と豊かな心を育む取組み例

9年間の義務教育期間において、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用する思考力・判断力・表現力等を車の両輪として相互に関連させながら、確かな学力を向上させることが求められています。小中一貫教育を推進することにより、発達段階に応じて確かな学力を確実に身につけさせ、小中学校の教員が一人ひとりの児童生徒と向き合い、指導の工夫と相まって教育の質の向上を図ります。

(1) 地域学習

児童生徒が、地域や社会に関心を持ち、主体的にかかわる態度を育てるため、総合的な学習の時間などで四條畷市の自然や歴史、文化、産業、伝統など、身近な生きた題材をテーマとして取り上げ、9年間を通じた系統的な郷土学習のカリキュラムを作成します。

地域学習を通じて、保護者や地域の方々の協力も得ながら、具体的な活動や体験を通じた学習や問題解決型の学習を行うことにより、思考力、表現力等が育成されます。

(2) 外国語活動、英語学習

小学校での外国語活動を推進するため、中学校配置のALT（外国語指導助手）のTT（ティームティーチング）による「聞く」「話す」などの音声を中心とした学習が行われています。その素地に立って、中学校英語学習では「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4領域をバランスよく育成したり、小学校外国語活動においては、言語や文化の理解を深めコミュニケーション能力の基礎を高めることが期待できます。

(3) ICT活用学習

校内LANを整備しインターネットを活用して、日本の各地や世界と交流するプログラム（海外姉妹提携校や国内の教育施設などを活用）やコンテンツ（教材）を活用し、コミュニケーションや表現力をより高める学習が考えられます。

また、児童生徒の発達段階に応じ、個別学習を可能とするワークシートやデジタル教材を活用するほか、不正アクセスの防止や個人情報・著作権の保護、情報モラル^{※3}の学習もあわせて系統的に行えるよう開発された9年間を見通したカリキュラム（国立教育政策研究所などが開発）が活用できます。

※3 情報モラル

情報社会で適切な活動を行うためのもとなる考え方と態度。

(4) 合同の教職員研修

小中学校の学習指導要領が定める9年間の一貫したカリキュラムや指導方法の創意工夫および改善策として、小中学校教員の授業交流や、長期休業期間を活用しての定期的

な合同研修会の開催などが考えられます。

(5) 豊かな心の育成

人とのかかわりの中で、自分の良さを見つけ、夢や目標をもって生きようとする態度や他人との望ましい人間関係をつくりだす力を育成することができるよう、特別活動や総合的な学習の時間、各教科や道徳などの学習活動を工夫により、9年間を見通したカリキュラムの研究・開発が考えられます。

(6) 生徒指導・支援教育・キャリア教育

- ① 中学校における問題行動の深刻なケースは、小学校段階で既に兆候があるとの前提のもと、小学校とのケース会議や連絡会において連携を密にし、個々の生徒の状況に応じた対応が期待できます。
- ② 年々増加している個別の支援を必要としている児童生徒については、各校の支援教育コーディネーターが中心となって、小学校での指導内容を、中学校進学前から連携を密にして引き継ぐことにより、生徒並びに保護者が安心して進学することができます。
- ③ 中学校における職場体験学習などのキャリア教育の活動を充実させることにより、生徒が将来、社会的、職業的に自立し、自分らしい生き方を実現する力を養うことにつながると考えられます。

(7) 地域との連携

自分に自信が持てず、将来や人間関係に不安を持つ児童生徒の現状から、他者、社会、自然・環境との希薄さが指摘されています。地域の大人や異年齢の児童生徒との交流、自然の中での集団活動や職場体験学習、地域の一斉清掃などの奉仕体験活動は、直接的なつながりを深める機会となっています。中学校ブロックがそのセンター的役割を果たすことにより、家庭や地域とのつながりがさらに強まることが期待できます。

4 モデル中学校ブロックの指定

田原中学校ブロック（田原中学校・田原小学校）をモデル校として、3年間の実施期間において、小中学校間の連携・交流を段階的に実施し、校区の特色を生かした取組みを推進する小中一貫教育のパイロット校的存在として位置づけています。

モデル校では、この実施期間の中で、小中学校の接続のあり方や段差の解消、学習活動の交流を通して、その成果と課題を検証しながら改善を積み重ねていきます。

段階的取組みの具体的な内容や方法については、例えば、次のような取組みが考えられます。

- ① 第1年次目（平成24年度）は、小中学校間の段差の解消に向けた合同研修会を開催し、指導内容や指導方法、指導体制などについて交流を深めます。
- ② 第2年次目（平成25年度）は、前年度の検証のうえに立って、スムーズな接続のありかたや取組み内容の改善に努めます。

- ③第3年次目（平成26年度）は、2年間の実践の成果と課題を検証し、本市における小中一貫教育のありかたについて、四條畷市学力向上対策プロジェクトチーム会議において、適宜、提言していきます。
- ④他の中学校ブロックにおいては、学校・家庭・地域の実情に応じた取組みの重点を設定し、交流・連携を深めながら段階的に取り組んでいきます。

5 小中一貫教育の実現に向けて

小中一貫教育を推進するため、四條畷市学力向上対策プロジェクトチーム会議において、モデル校や先進校での優れたカリキュラム、その他の情報を収集し各学校に提供するとともに、全市的な取組みを推進していくため、市長部局、関係機関や地域の各種団体等との連携協力体制を整備します。また各校の学力向上担当者を中心とした教員を対象に各種研修会の開催などについて、必要な取組みを計画していきます。

今後の実施に向けての考慮すべきこととして、

- ①平成24年度～平成26年度の3年間において、小中一貫教育についての調査・研究を深めます。
- ②その際、各中学校区の特色および実態に即し、本文に示した小学校間および小中学校間の取組み例などを参考にしながら進めます。
- ③国の中央教育審議会初等中等教育分科会作業部会の審議内容をもとに、小中一貫教育の定義および制度化についての動向を見極め、今後の本市の取組みに活かしていきます。

おわりに

四條畷市では、子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成のため、小中学校間の段差から生じる諸問題を解消しつつ、これまで様々な改革に取り組んできました。

今後も継続して、教職員・保護者・地域のご理解のもと、一体となって小中一貫教育を推進していく考えです。

当面、小中一貫教育を推進するにあたり、義務教育9年間を見通した具体的な取組みを展開しつつ、各小中学校および四條畷市学力向上対策プロジェクトチームを中心として、各学校のこれまでの取組み成果を整理し、平成27年度からの本格実施を目途に「四條畷市小中一貫教育基本計画」の策定に向けて検討を重ねていきます。

なお、施設一体型など中長期的な小中一貫教育のあり方については、四條畷市学校適正配置審議会の答申に基づく課題を踏まえた適正配置の方向性を見極めつつ進めていきます。